

研究課題：精巣捻転に対する、捻転解除後の超音波所見についての後ろ向き研究

1. 研究の目的

精巣捻転は、すぐに加療を要する緊急疾患です。精巣温存のための、捻転解除までの猶予時間は6時間程度と短いため、徒手整復が試みられることも多いです。用手的に捻転解除されたかどうかを示唆する画像所見がどのようなものであるかを評価します。

2. 研究の方法

精巣捻転は小児にとってまれではない疾患であり、精巣温存のための捻転解除までの猶予時間は6時間程度と短く、すぐに加療を要する疾患であります。そのため、救急外来で手術ではなく、一時的な徒手整復が試みられることも多いです。しかし、捻転解除が成功したかどうかは臨床所見によるところが多く、画像所見についての報告は少ないです。精巣捻転診断後に用事捻転解除が試みられた患者のその後の超音波所見を、処置や手術の結果と合わせて後方視的に検討します。これによって、臨床医は、徒手捻転解除をする際に、どのような所見に基づいて、手技を終了すればよいかかわかるようになると思います。このことは、患者様にとっても徒手整復の成功の有無、また、その後の外科手術への移行が速やかになる可能性があり、重要な情報と考えられます。

3. 研究期間

研究期間は2009年1月から2020年11月までの精巣捻転の患者様で、超音波検査が行われた方を対象とします。その後の経過を画像検査結果、カルテの記載から、病気に関する事柄（検査所見、治療方法）を調べまとめます。2021年2月から2021年10月までの9ヶ月間で、カルテを調べ、結果をまとめます。

4. 研究に用いる資料・情報の種類

超音波検査と、その後の経過を画像検査結果、カルテの記載から、病気に関する事柄（検査所見、治療方法）を調べまとめます。

5. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表

この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切わからないようにしますので、プ

ライバシーは守られます。また、この試験で得られたデータが本試験の目的以外に使用されることはありません。

6. 研究組織

研究担当医師： 細川 崇洋

研究施設名： 埼玉県立小児医療センター 放射線科

連絡先： 330-8777 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-2

電話 048-601-2200

7. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、2021年4月30日まで下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

埼玉県立小児医療センター

医事担当（代表 048-601-2200）